

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」 11月（長崎）開催予定

長崎労働局長登録教習機関

登録番号001-2 有効期間満了日 2029.3.30

主 催 (一社)長崎県労働基準協会 本部

登録番号：T5310005000711

特定化学物質を製造し、又は取扱う作業(特定化学物質作業主任者の選任)四アルキル鉛等業務に係る作業(四アルキル鉛等作業主任者の選任)については選任が必要です。

資格取得のための講習会を、下記日程で実施する予定です。

記

1. 講習日時 令和8年11月25日(水) 午前8時50分～午後4時40分
11月26日(木) 午前8時50分～午後6時00分

2. 講習場所 長 崎 市

3. 受講料・テキスト代

(一社)長崎県労働基準協会	1名	受 講 料 …15,510円(内消費税10% 1,410円)
会 員 事業場	15,510円 (税 込)	※ テキスト代は本部が負担いたします。
一 般 事業場	1名 17,710円 (税 込)	受 講 料 …15,510円(内消費税10% 1,410円) テキスト代 … 2,200円(内消費税10% 200円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は**9月24日頃を予定**しておりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。